

異常鶏発生に伴う家畜保健衛生所の初動防疫体制

紀北家畜保健衛生所

○小松広幸 藤原美華 松井望

はじめに

高病原性鳥インフルエンザ（以下H P A I）の防疫対策については、鶏舎への野鳥等の侵入防止対策など飼養衛生管理基準の遵守や異常鶏の早期発見などが重要であり、また、異常鶏を発見した場合には、早期通報、早期対応がまん延防止のためには非常に重要な要素となります。当所では、従来より養鶏農家に早期通報を呼びかけるとともに、H P A I 対策訓練・演習への参加を通じ関係機関との連携を強化するとともに、所内での研修等において初動防疫対応の検討を行い、職員13名の危機管理意識の向上、平準化に努めてきた。

今回、家畜保健衛生所における防疫体制、とりわけ初動体制のあり方について、平成19年1月以降当所に異常鶏発生通報のあった3例について対応状況を検証し、課題及び対応策について検討した。

事例1

平成19年1月30日（火）午前9時5分に和歌山市のA養鶏場から鶏が大量に死亡しているとの通報を受け、職員4名が直ちに緊急立入を行った。

事例1の問題点として通報受理時に十分な聞き取りができず、また受理者が記録書類の所在が解らないといった課題が浮き彫りになった。緊急立入時には、必要資材が整理されておらず、準備に手間がかかり、忘れ物もあった。A養鶏場は直売所を設置していることから、一般の人の往来が多く、養鶏場への配慮が必要で、検査材料の引き渡し場所の設定で混乱があった。今回の緊急立入では、どの職員でも同様に対応できるのかといった不安もでた（表1）。

万一、簡易検査陽性であった場合の体制として、所内の役割分担が不明確で、即座の対応に問題があった。また、検査関係では、発育鶏卵の確保や材料搬入手順等の整理が課題となつた。更に、防疫マップを操作できる職員が一部であったことも問題となり、非常に課題の多かった事例となつた（表2）。

事例2

平成19年2月19日（月）午前11時40分に橋本市のB養鶏場から死亡羽数が増えてきているとの通報を受け、緊急立入を行つた。

緊急立入時、検体数が不明確であったため、簡易検査キットの数が足らない状況になつた。当時現場で解剖するということで対応していたが、陽性の場合にウイルス拡散防止に不安が残る結果だった。更に、緊急立入時の振興局等への連絡網の再検討や、陽性の場合の他県とのホットラインの必要性も感じられた（表3）。

事例3

事例3は、平成19年12月1日（土）午前9時10分に橋本市のC養鶏場から死亡羽数が増えてきているとの通報を受け、緊急立入を行つた。この事例は、初めての休日対応となつた。

C養鶏場からの通報を受け、連絡窓口である次長に日直者から電話連絡し、次長から所内連絡網及び畜産課に連絡が回つた。午前9時40分には職員3名が登庁し、午前10時には、現地立入り班として職員3名が現地に出発した。午前10時30分には、材料受取班として職員1名が現地に向かつた。現地立入班が検査等を開始した11時20分には、日直者を含め11名が登庁でき、比較的速やかに招集することができた（表4）。

立入時には、畜主が通常の服装で鶏舎内に職員と一緒に入つたが、職員のみで採材、検査を行うべきであったと、大きな反省点となつた。また、鶏舎内は暗く、検査等に約2時

間を要し経過報告するにも外部と連絡が取れないといった問題もあった（表5）。一方、検査結果を待つ所内では、連絡内容に齟齬があったり、防疫マップなどの情報が未更新であつたことなどにより、情報確認に手間取った。また、漫然と検査結果を待つのではなく、各人が万一に備えた動きを取れたのかといった課題があった。

改善点およびまとめ

これら3事例の問題点を踏まえ、改善を行った。

聞き取り表などは各電話口に置き、記録書類等については、バインダーに一括管理し、その所在を周知した。各職員の役割分担を明確化した。農家情報については、戸別台帳を作成し定期的に更新するようにした。立入り及び採材セットは、一つにまとめ、決められた場所に常備することにより、全職員対応できるようにした（図1）。また、必要資材の一覧表を作成し、これをチェックすることにより、忘れ物のないような対応をとった。鶏舎内からの連絡、あるいは携帯電話不通場所での連絡用として、トランシーバーを導入した。受け入れ体制の整備の一つとして、病性鑑定課により、HPAI検査マニュアルを作成し、また、発育鶏卵確保の為の孵卵器を購入した。このように、所内検討及び畜産課との協議を重ねた結果、改善すべき点は改善し、HPAIに対する初動体制の充実を図っている。本年度についても、各振興局単位で防疫計画の簡略版の作成などを通じ、的確な防疫体制の確立に取り組んでいる、限られた人員の中での配置の見直し、必要資材の確保など残された課題も多々あるため、今後とも畜産課をはじめとした関係機関との協議を通じ、的確な初動体制の確立に向けた取り組みを強化するとともに、所内訓練も実施し、家畜防疫員としての職員の危機管理に対する共通認識の醸成、高位平準化に取り組んでいきたいと考えている。

表1:初動対応の問題点(事例1)

通報受付時には

- ・ 通報者が興奮状態で十分な聞き取りできず
- ・ 聞き取り表などの記録書類の所在わからず

緊急立入時には

- ・ 立入必要資材の所在わからず、忘れ物あり
- ・ 養鶏場への配慮は十分であったか
- ・ 汚染区域と非汚染区域の線引きはできたか
- ・ 防疫課職員以外でも採材、検査はできたか

表2:初動対応の問題点(事例1)

・ 万一、簡易検査陽性であった場合は

- ・ 発生時に必要な資材、書類が未整理
- ・ 所内の役割分担が不明確
- ・ ウイルス分離用発育鶏卵を確保できるのか
- ・ 病性鑑定手順確認及び検査対応は十分か
- ・ 誰でも防疫マップ(地図ソフト)の使用ができるか

表3:初動対応の問題点(事例2)

緊急立入時には

- ・ 簡易検査の検体数が不明確
- ・ 現場での解剖の是非は如何
- ・ 緊急立入時の連絡網について要検討

万一、簡易検査陽性であった場合は

- ・隣接する川が奈良県との県境、連絡体制はできているのか

表4:事例3における緊急対応状況

- 9:10 C養鶏場からの通報受付(日直者)
次長への連絡(所内連絡網、畜産課)
9:15 緊急立入準備及び業務調整(日直者)
9:40 職員登庁(3名)
10:00 現地立入班出発(3名)、職員登庁(2名)
10:15 職員登庁(1名)
10:30 材料受取班出発(1名)、職員登庁(1名)
10:30~11:15 職員登庁(3名)
11:20 現地立入班現場到着、検査等開始

表5:初動対応の問題点(事例3)

緊急立入時には

- ・ 鶏舎内に畜主も入ってしまった
- ・ 採材資材に不備有り
- ・ 採材、検査実施に時間を要した
(暗い、ゴーグルが曇る、時計が無いなど)
- ・ 鶏舎内と外部との連絡遮断
- ・ 汚染区域と非汚染区域の線引きはできたか

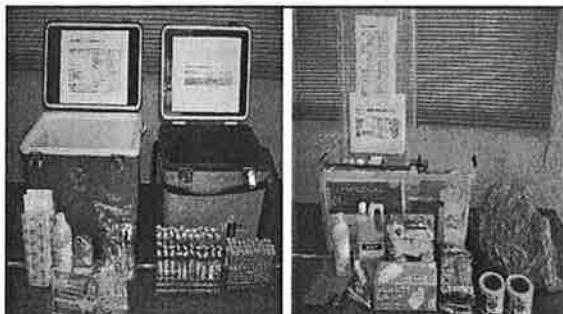


図1:立入・採材セット